

市有財産活用手法検討シート(案)

用途	施設名	旧旭川第1小学校
	施設用途	学校教育施設
	施設所在地	旭川市東旭川町米原711-3、712-5、712-6、712-8、712-13(一部)
	都市計画区域区分	都市計画区域外
建物	建築年度	校舎 昭和63年(築37年)、屋体 平成元年(築36年)
	建物延床面積	1,537㎡(教員住宅の97.2㎡は含まず)
	構造	校舎 木造 地上2階建 屋体 木造一部鉄筋コンクリート造 平家建
	法適合性の状況	耐震化 新耐震基準適合
		バリアフリー 法適用前
		アスベスト 煙突断熱材のアスベストは除去済み、その他の建材は詳細調査未実施
		VOC対策 法適用前
		省エネルギー 法適用前
	避難所指定の有無	あり
	建物に関する特記事項	・令和5年3月31日閉校
	有償貸付の見込み	・上水は地下水使用に当たっては受水槽の清掃が必要 ・下水は合併浄化槽、使用に当たっては立ち上げ作業が必要 ・その他設備の使用に当たっては、改修及び点検整備が必要な可能性あり ・現在、貸付利用の相談なし
	建物付売却の見込み	・上水は地下水、使用に当たっては受水槽の清掃が必要 ・下水は合併浄化槽、使用に当たっては立ち上げ作業が必要 ・その他設備の使用に当たっては、改修及び点検整備が必要な可能性あり ・現在、購入の相談あり
土地	敷地面積	17,852.57㎡
	土地に関する特記事項	・敷地内に旭川市指定文化財の梅の木があり、購入者に所有権移転となるが、管理は引き続き教育委員会(文化振興課)で実施。 ・排水管の一部が隣地の公園内及び会館敷地内にあるため、購入者は旭川市(農林整備課及び地域活動推進課)に目的外使用許可申請が必要。 ・道道側の隣地所有者が駐車場の出入りに学校用地を利用している。 ・近隣住民が使用する給水管が学校用地内に埋設されているため、購入者は給水管設置者と協議が必要。 ・北側隣地から雨水の管が学校用地内の側溝に流入している。 ・学校用のグレーチングが一部北側隣地に越境している。 ・グラウンドの排水用コンクリート管がグラウンドに設置されてるが、排水先が国有地となることから、受け口を塞ぎ、使用していない。
	土地売却の見込み	・現在、建物付き購入の相談あり
庁内の利活用の意向		なし
用途廃止検討に際しての地域協議の状況		令和3年度から、保護者や関係市民委員会への説明会の開催等を通じ地域住民を交えた協議を経て、令和5年3月31日閉校
活用手法を検討する上での地域協議の必要性		地域の意向を確認し、公募、選定を進める。
市有財産の活用手法		庁内活用 ・ 売却(建物付き) ・ 有償貸付

写真1



写真2



写真3

